| | 第 5 回菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会委員会 議事録(要旨抜粋) |
|------|--|
| 日時 | 平成29年2月13日(月)15時00分~ |
| 場所 | 菊池市中央公民館 2 階 大研修室 |
| 次第 | 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 1) パブリックコメント結果について 2) 菊池市公共施設等総合管理計画(案)について 3) 答申書(案)について 4 その他 1) 菊池市総合支所庁舎施設活用プラン(案)について 5 閉会 |
| 議事内容 | 3.議事 1)パブリックコメント結果について (事務局より、パブリックコメントの実施概要等について説明) 委員 パブリックコメントに関して市民の方から意見がなかったというのは残念であるが、本委員会で意見をいただき、計画に反映していきたいと考えている。 2)菊池市公共施設等総合管理計画(案)について (事務局より、菊池市公共施設等総合管理計画(案)について説明) |
| | 事務局 69ページの下段に「注3:インフラ施設(上下水道)の建物面積は含まない」を追加したいと思う。理由は、平成26年度の維持費が25.4億円、29年度のスタートが20億円、この開きは上下水道を抜いたから。 事務局 今回欠席された委員からの意見を報告する。 「旭志総合支所を周辺にある公民館との複合施設として移転する場合、ただ移転するだけでなく、機能の充実も検討していただきたい。」この件は、後ほど説明する。 「旭志幼稚園跡地へ旭志公民館・図書室の移転を検討していただきたい。」現在、教育委員会で検討している。3月上旬に地域の住民から意見をいただくと聞いている。 委員 42ページの「その他の福祉施設」の準広域施設に関する方針で「指定管理により運営を行っている施設は、民間移管を検討します」と記載している。本計画書の中で記載されている各老人福祉センターは全て指定管理で運営を行っていると思う。老人福祉センターは高齢者の利用も多く、本当に民間移管してよいのかと感じた。また、菊池市菊池ふるさとセンターは、平成28年度中に廃止となる。体技を記述ないかという意思する。たちか、そのもどうなるのが教えて |
| | なる。代替施設がないかという意見もあったため、その点どうなるのか教えてほしい。47ページの公園について、熊本地震では避難場所として公園が機能していた。この場合、公園の広さが重要だと思うため、縮小という方針はないという認識でよいか。 事務局 現在、各老人福祉センターは「社会福祉協議会」が指定管理者として運営しているので、社会福祉協議会を中心に協議する。今の指定管理を続けるということではなく、指定管理というのは市が直接運営しなくてもできるという考え方。将来的には、民間でも運営できる施設という考え方がある。しかし、老人福祉 |

センターについては、民間移管は難しいと考えている。社会福祉協議会のような、ある程度公的機関での運営を検討すべきではないかという意味合いが含まれている。来年以降、個別計画を作るので、具体的に担当課が考えて計画を作る。皆さんにも中間報告をし、住民説明会をしながら作っていく。基本方針には、指定管理で運営している施設のうち、民間移管の可能性があるところを挙げている。47ページの公園施設について、広域・準広域施設に挙げている公園は、都市計画区域内の都市公園である。都市計画区域内の公園については、ある程度確保するように国より要請されている。菊池市は都市計画区域内の公園の面積が不足していることからも、公園面積を縮小することは考えにくい。ただ、都市計画区域外の公園「その他の公園(都市公園でない公園)」について、自治会が保有している施設は各自治会で管理できるのではないかと考え、地域移管としている。

- 委員 67 ページの移管・削減後の 1 人あたりの延床面積 4.41 ㎡というのは、どのように算出されたのか。
- 事務局 移管・削減前の 1 人あたりの延床面積 8.58 ㎡は、他市町村と同様にインフラ 施設の面積を含めて算出している。4.41 ㎡もインフラ施設を含めて計算している。インフラを除くと 3.9 ㎡になる。他都市の分は、インフラを含めているのでインフラを入れておかないと比較にならないためである。移管・削減後の 1 人あたり延床面積からはインフラ施設の面積を含めている旨を注釈として追記する。
- 委員 69 ページの将来維持管理費用の試算について、平成 29 年に約 20 億円の維持 管理費用がかかるとしているが、8 ページのコストの状況では支出が約 25.4 億 円となっているおり、数値が乖離しているものと考えられるが、いかがか。
- 事務局 69 ページの維持管理費約 20 億円は、インフラ施設を除いている。8 ページは インフラ施設分が含まれているため数値が異なっている。69 ページに、8 ページでは約 25.4 億円になっているが、インフラ施設を除いたため約 20 億円になっている等、注釈を追加する。
- 委員 71 ページの計画推進のイメージについて、公共施設マネジメント推進部署の箇所に「市民への情報発信」と記載しているが、単に情報発信するだけでなく、市民に計画の進捗評価をお願いする旨の文言を記載できないか。
- 事務局 市民のチェック機能という意図か。
- 委員 役所側がこれだけ進んだという発信は欲しい。市民への情報発信の中でその機能が発揮できればそれでいいが、それをチェックする組織がここには見えていない。評価委員会みたいな進捗状況を評価する委員会などがあるとそれがそのまま情報発信につながると思う。
- 事務局 進捗評価する施設数が非常に多く、市民の皆さんへの負担となると考え、議会で対応することを考えていた。ただし、そういうチェック機能があった方がいい、市民のチェック機能としてそういう委員会を作りたいということであれば、答申書には本委員会からの付帯意見を付けるようにしており、その中で進捗状況を確認し公表することを記載している。その文言の中に市民による進捗評価に関する旨を追加することは検討できるかと思う。
- 委員 これまでの修正をもって、今後計画の修正を確認するのは、会長と事務局に一任いただくということでよいか。
- 全委員 問題ない。

3) 答申書(案) について

(事務局より、答申書(案)について説明)

- 委員 付帯意見の(4)に市民がチェック機能を持つということを付け加えるかということだが、いかがか。
- 事務局 議会にお願いする理由としては、予算と財産異動は議会の議決事項になっているためである。市民の意見があっても最終的には議会の議決になる。議会に意見を言いたいというチェック機関があればいいということであれば、悪いことではないと思う。進捗状況は定期的に公表するというスタンスである。チェック機関があればいいということであれは、追加を検討する。
- 委員 議員の意見と市民の意見がまったく一緒かと言えばそうではない。多数決で決められるので、それとは別にして欲しい。市民の小さい要望を拾い上げられる機能が欲しいと考えている。最終的な決定は議会でよいが、市民による細やかな意見を盛り込む必要もあると考えている。議会での議決事項と市民のチェック機能は違うような気がする。
- 事務局 それぞれの個別の計画を進めるには、市民の細やかな意見を十分に反映させる 必要があると思う。計画全体のことなのか、個別計画のことなのか、分かりに くい。先ほどから説明している進捗状況というのは、全体的な計画の進捗状況 のことである。個別計画を策定する場合は、市民の意見も十分に反映させると いうような文言を入れれば分かりやすいかと思う。「3.答申」に(7)を設け、 個別計画を進める際には市民の意見も反映させるということでよろしいか。
- 委員 答申の「厳しい財政状況」の「厳しい」という文言はいらないのではないか。 マイナスイメージにもなるため必要ないと思う。財政が厳しい状況であること は既に分かっている。
- 事務局 「厳しい」という文言は削除する。
- 事務局 2ページの「2.審議の状況」のワークショップ実施状況について、それぞれの タイトルに「への参加」という文言を追加する。
- 委員 本修正を反映した上で、市長へ答申させていただいてよろしいか。

全委員 問題ない。

4. その他

1) 菊池市総合支所庁舎施設活用プラン(案)について

(事務局より、菊池市総合支所庁舎施設活用プラン(案)について説明)

委員 本プランは次年度からスタートということになるので、その間ご意見あれば、 事務局に提出頂ければと思う。

5. 閉会

- 事務局 本審議会の議事録は、ホームページに公表する前に各委員の皆さまに確認いただくとともに、会長決裁を行うという流れを考えているが、それで問題ないか。
- 全委員 問題ない。
- 事務局 答申書は修正したのち、15日に会長・副会長から市長に答申書を提出いただく 予定である。

全委員 承知した。

(以上)